

令和8年2月25日

各 位

一般社団法人小樽観光協会  
会長 西條 文雪  
(公印省略)

令和9年度 小樽観光ガイドマップツール制作業務に係る  
企画提案の募集について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より小樽の観光振興事業に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人小樽観光協会では、標記事業に係る制作業務について企画提案を募集いたします。詳細については、下記の内容をご確認ください。

記

事業名	令和9年度 小樽観光ガイドマップツール制作業務
事業目的	旅ナカおよび旅マエ客層を対象に、小樽市内周遊を促進するための情報発信ツールを製作する。
事業実施期間	令和8年4月～令和9年3月
事業費	25,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む) ※但し、小樽市 令和8年度予算成立を前提とする
説明会	令和8年2月25日(水) 14時～
参加表明期限	令和8年3月6日(金) 17時
企画提案提出期限	令和8年3月23日(月) 23時59分まで
※審査会	令和8年3月24日(火) 14時～
ヒアリング	令和8年3月25日(水)～27日(金)
※最終審査会	令和8年3月27日(金) 16時～
採択結果通知	令和8年3月末日を目途に可否を通知します

以上

一般社団法人小樽観光協会  
おたる観光プロモーションプロジェクト  
リーダー 大塚 英治(理事)

事務局担当：永岡、島口、秋村  
047-0007 小樽市港町4番3号  
電話0134-33-2510 FAX0134-23-0522  
[info2007@otaru.gr.jp](mailto:info2007@otaru.gr.jp)

# 令和9年度向け 小樽観光ガイドマップツール制作業務 企画提案指示書

## 1. 事業目的

旅ナカ・旅マエ客層を対象に、小樽市内周遊を促進するための情報発信ツールを製作する。

## 2. 業務実施主体及び事業実施方法

一般社団法人小樽観光協会（以下、「小樽観光協会」という）が主体となり、民間企業等に委託して実施。

## 3. 企画提案応募条件等

単体企業等、又は複数企業等による連合体（以下「コンソーシアム」という。）とし、単体企業等及びコンソーシアムの構成員は、次のいずれにも該当すること。

- (1) 道内に本・支店等を有する次のいずれかの者であること。ただし、コンソーシアムの場合、構成員のうち一者以上が道内に本・支店等を有する場合は可とする。（なお、コンソーシアムの場合には、別紙協定書を提出する事）
  - ① 民間企業
  - ② 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人
  - ③ その他の法人、又は法人以外の団体等
- (2) 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。
- (3) コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと。
- (4) 小樽観光協会が必要と判断する際に、小樽観光協会にて業務打合せを行える人員・業務実施体制を取ることができる者であること。
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

## 4. 契約方法等

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とする。

※契約は単年度だが、事業期間は3年間とする。

## 5. 事業費

25,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※但し、小樽市 令和8年度予算成立を前提とする。

## 6. 事業実施期間及び業務スケジュール

### (1) 事業実施期間

令和8年4月～令和9年3月

### (2) 業務スケジュール

令和8年2月12日(木)	公示、小樽観光協会公式サイト掲載
令和8年2月25日(水)	説明会 14:00～
令和8年3月6日(金)	企画提案参加表明 締切 17:00
令和8年3月23日(月)	企画提案提出期限 23:59まで
令和8年3月24日(火)	※審査会 14:00～
令和8年3月25日(水)～27日(金)	ヒアリング
令和8年3月27日(金)	※最終審査会 16:00～
令和8年3月末日	製作事業者決定
令和8年4月上旬	契約締結、業務開始

(日程については変更となる場合がある)

([※] の項目は小樽観光協会関係者のみ出席)

### (3) 業務完了日

令和9年3月31日(水)までにすべての業務を完了すること。

### (4) 事業費の支払い

業務完了の確認を受けた後、適法な支払請求書をもって支払を受けるものとする。

## 7. 業務委託内容(企画提案事項)及び見積もり依頼内容

### (1) 公式小樽観光ガイドの製作

#### ①製作仕様

日本語版 冊子型パンフレット	A4版(見開きA3版)20ページ ・観光情報 8ページ ・地図 4ページ ・広告 8ページ	50万部
日本語版 別冊マップ	ご提案による	10万部
英語版 別冊マップ	ご提案による	30万部
中国語繁体字版 別冊マップ	ご提案による	
中国語簡体字版 別冊マップ	ご提案による	
韓国語版 別冊マップ	ご提案による	

#### ②製作方針

- ・小樽観光ガイド『つむぐおたる』(2024年度から配布中)に掲載の「海と運河がつむぐ7つの物語」を踏襲し、小樽市内周遊を喚起する観光情報を発信する。

- ・別冊マップは、冊子型パンフレットの簡易版という機能を前提に、地図・交通・観光情報を掲載する。
- ・小樽観光協会のプロジェクトチームとの協働作業により、製作を進める。
- ・製作したデータは電子ブック対応を展開し、インターネット閲覧時の利便性向上を図る。

#### ③納品

令和9年3月31日までに納品とする。

※納品回数と時期については協議事項とする。

※製作データおよびPDFデータも納品すること。

#### ④見積内容

製作、印刷、納品、配送にかかる経費一式。

### (2) ブランドブック製作（提案）

#### ①製作方針

- ・滞在延長（滞在時間・滞在泊数）や再来訪の促進、観光地の分散化を目的に、より小樽を深く理解するための販売用のPRツールとして、ブランドブックを製作する。
- ・公式小樽観光ガイドとの連動性を持たせる。
- ・小樽観光協会のプロジェクトチームとの協働作業により、製作を進める。

#### ②発行部数

5,000部

#### ③内容

- ・製作物の形態、仕様ともに提案すること。
- ・小樽観光協会と調整のうえ決定。

#### ④納品

令和9年3月31日までに納品とする。

#### ⑤見積内容

製作、印刷、納品、配送、販売等にかかる経費一式。

## 8. 参加表明

企画提案を提出する意思がある場合は、期日までに参加表明すること。

期限 令和8年3月6日（金）17時（必着）

参加表明方法 フォームから送信 <https://forms.gle/ReFbTUJYtSum4cLy7>

## 9. 企画提案書および見積依頼内容

企画提案を行う場合は、次により企画提案書を提出すること。企画提案書作成にあたっては、下記の項目について記載すること。

- (1) 企画提案事項及びその提案の考え方  
全体のデザイン仕様・コンテンツ提案、冊子型パンフレット（表紙・観光情報・地図・広告）および別冊マップ、使用予定の用紙の規格について提案すること。
- (2) 企画提案事項の総括表  
各提案事項をA4版サイズ1枚に簡潔にまとめたものとする。
- (3) 業務実施体制  
当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制等を明記し、具体的に記載すること。
- (4) 業務スケジュール  
委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。
- (5) 見積書  
各事業・項目の明細を記載し、小計もあわせて明記すること。協力会社の再委託並びにコンソーシアムでの参加の場合は、各社の担当業務範囲（責任分界点）、再委託金額を明記すること。

## 10. 企画提案書作成上の留意点

- (1) 様式はA4版で30ページ以内とする。但し、全体的なイメージを伝える上で、必要に応じてA3版を折り込むことは可とする。
- (2) 1社につき複数の企画提案を提出できることとする。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。

### 11. 企画提案書の提出

期日までに、企画提案書を提出するものとする。

- (1) 提出形式 PDF形式
- (2) 提出期限 令和8年3月23日（月）23時59分まで（期限必着）
- (3) 提出場所 小樽観光協会
- (4) 提出方法 メールまたはファイル転送サービス経由にて提出（持参も可）

### 12 企画提案に関するヒアリング

審査会実施後、各社から提出された企画提案についてヒアリング審査を実施する。

- (1) ヒアリング期間 令和8年3月25日（水）～27日（金）  
(参加表明期限の締切後に、事務局より日程調整予定)
- (2) ヒアリング会場 小樽市観光振興室庁舎 2階会議室（小樽市港町4番3号）
- (3) ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなす。

### 13. 企画提案の選定基準

- (1) 業務遂行能力  
小樽観光の実情に精通し、業務を遂行するに当たっての品質管理および実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。
- (2) 企画提案の目的適合性
  - ア 指示内容が十分理解されているか。
  - イ 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
  - ウ 適切なツールの提案となっているか。
- (3) 企画提案の具体性  
事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。
  - ア 全体のデザイン仕様、コンテンツ提案が示されているか。
  - イ 表紙・観光情報・地図・広告（小樽観光公式ガイド）について、企画提案が示されているか。
- (4) 経済合理性（ブランドブック）  
費用対効果が高い提案となっているか。

### 14. 業務上の留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、小樽観光協会と受託者が協議して決定する。採択された提案内容は、小樽観光協会と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 小樽観光協会は受託者に対して、小樽観光協会がこれまで取りまとめた資料等について可能な範囲で提供する。
- (3) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品をはじめとする物品等の所有権は小樽観光協会に帰属するものとする。

### 15. その他

- (1) 提出された企画提案書は、製作事業者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。
- (2) 公正性、透明性、客観性を期するため、企画提案書は公表する場合がある。
- (3) 手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。